

狛江市告示第**342**号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、調布都市計画下水道の変更を決定したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和7年12月23日

狛江市長 松原 俊雄



1 都市計画の種類、名称、位置及び区域

都市計画の種類及び名称	都市計画の位置及び区域
調布都市計画下水道 狛江市公共下水道 根川雨水幹線ポンプ場	狛江市中和泉四丁目地内

2 関係図書の閲覧場

狛江市役所環境部下水道課（5階）

調布都市計画下水道の変更
(狛江市決定)

都市計画狛江市公共下水道を次のように変更する。

1 下水道の名称 狛江市公共下水道

2 排水区域

「排水区域は総括図表示の通り」

(備考) 面積 約 582ha (うち処理区域約 582ha)

3 下水管渠

名 称	位 置		備 考
	起 点	終 点	
覚東幹線	世田谷区喜多見町七丁目	和泉本町一丁目	流域下水道 野川第一幹線に接続
和泉上幹線	和泉本町一丁目	和泉本町一丁目	覚東幹線に接続
猪駒汚水幹線	岩戸北四丁目	駒井町一丁目	流域下水道 野川第一幹線に接続
根川雨水幹線	元和泉三丁目	中和泉五丁目	多摩川へ放流

4 その他の施設

名 称	位 置	備 考
狛江ポンプ場	狛江市東和泉一丁目	約 350m ²
根川雨水幹線ポンプ場	狛江市中和泉四丁目	約 552m ²

「区域は計画図表示のとおり」